

第8号の2様式（第10条の2関係）

個人情報ファイル簿

令和5年4月1日

個人情報ファイルの名称	文書管理ファイル
行政機関等の名称	東京都板橋区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部 総務課 担当 文書係 電話番号 (3579) 2054
個人情報ファイルの利用目的	○職員情報について 各課において起案文書の作成者及び決定関与者の氏名、役職、所属部署を明らかにするため、当システムで職員番号に紐付けて職員の個人情報を利用し保有している。また、退職等により職員が不在となった際には、退職日等を登録することで、システム上から操作権限を抹消するため利用する。 ○その他個人情報について 各課で所管する業務・手続きに関して、個人情報を含むファイルを添付し、システム内のみで完結させる電子決裁を行い、区的意思決定をするため、利用し保有している。
記録項目	・職員氏名 ・職員番号 ・役職 ・所属部署 ・退職日 ・異動日 ・各課（所）の個人情報業務登録簿等に記載されているとおり。
記録範囲	起案文書の保存年限に応じて過去の情報が保存される。ただし、上記記録項目のうち、職員番号及び退職日、異動日は直近2年度分のみが保存対象となる。
記録情報の収集方法	○職員情報について 収集の相手方： 人事課 収集の手段： 電磁的記録の提供 ○その他個人情報について 各課（所）の個人情報業務登録簿等に記載されているとおり。
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	<input type="checkbox"/> 含む（上記記録項目の番号） <input checked="" type="checkbox"/> 含まない
記録情報の経常的提供先	<input type="checkbox"/> あり（経常的提供先） <input checked="" type="checkbox"/> なし
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	東京都板橋区総務部区政情報課

	〒173-8501 東京都板橋区板橋 2-66-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	<input type="checkbox"/> あり（他の法令の規定） <input checked="" type="checkbox"/> なし	
個人情報種別 ファイルの種類	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理 ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	/	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	/	
行政機関等匿名加工情報の概要	/	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	/	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	/	
備考	業務の名称	文書管理システムに関する業務
	ファイルに記録される本人の数	○職員情報について 約 4,000 人 ○その他個人情報について 約 17,000 人
	その他	